

# SQUETビジネスカード・ゴールド会員特約

## 第1条(カードの名称及び入会の方法)

1. 本カードは三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社(以下「MURC」という。)と三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」という。)が提携して発行するもので、カードの名称はSQUETビジネスカード・ゴールド(以下「カード」という。)と称します。
2. 入会申込者は本特約並びに三菱UFJニコスが定める法人会員規約(ビジネスカード用)(以下「法人会員規約」という。)を承認のうえ、MURCを通じて三菱UFJニコスに申し込むものとします。
3. 三菱UFJニコスが入会を認めた法人または団体(以下「会員」という。)にカードを貸与し、会員はこれをカード使用者等に利用せしめるものとします。
4. カード使用者等は本特約を承認のうえ、カードを利用するものとします。

## 第2条(カードの年会費)

法人会員規約第32条にかかわらず、カード年会費は次の通りとします。

- ①カード1枚まで無料
- ②カード2枚目からは1枚につき3,300円(税込)

## 第3条(SQUET年会費、利用代金等の決済方法)

SQUET年会費、およびSQUETの提供する諸サービス、物品販売に係わる代金等については、MURCの請求に基づき、法人会員規約に定める代金決済の方法により決済することとします。

## 第4条(退会)

会員はSQUETを退会する場合三菱UFJニコス会員資格を喪失するものとします。この場合、MURCはSQUET退会の事実を三菱UFJニコスに提供します。

## 第5条(法人情報の収集・保有・利用)

1. 法人または人格のない社団である会員および入会申込者は、商号(名称)、主たる事務所の所在地などの属性情報やカード利用情報(以下「法人情報」という。)をMURCおよび三菱UFJニコスが慎重且つ適正に管理し、その保護のために必要な措置を適切に講じるよう努めたうえで収集・保有・利用することに同意します。
2. 法人または人格のない社団である会員および入会申込者には、第6条は適用されません。

## 第6条(個人情報の取扱いおよび開示・訂正・削除)

1. 個人事業主である会員および入会申込者(以下併せて「個人事業主である会員等」という。)には本条を適用し、第5条は、適用しません。
2. 本条は、個人情報の取扱いに関する同意条項(以下「同意条項」という。)の特約として定めるものであり、個人事業主である会員等は、以下の情報(以下これらを総称して「個人情報」という。)をMURCが三菱UFJビジネススクエア会員規約第10条に定めるサービスを

提供するために、三菱UFJニコスより提供を受けて収集・保有・利用することに同意します。

- ①氏名、生年月日、住所、電話番号等、個人事業主である会員等が入会申込時および入会後に届出た事項
- ②カード入会審査結果(理由を除く)および三菱UFJニコス会員資格喪失の事実
- ③会員番号および有効期限
- ④カードの利用情報

利用目的:提携先の会員事業の運営ならびに提携先が提供する商品・サービスの案内等(プロファイリングに基づくものを含みます)。

3. 個人事業主である会員等は、MURCに対し、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。開示請求は、MURCへ連絡するものとします。万一保有されている個人情報内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、MURCはすみやかに訂正または削除に応じるものとします。

4. MURCおよび三菱UFJニコスは個人情報保護のために必要な措置を適切に講じるものとします。

## 第7条(適用)

本特約に定めのない事項は法人会員規約または同意条項が適用され、本特約と法人会員規約または同意条項との間で抵触がある場合には、本特約が優先されるものとします。